

公務員の試験制度・試験の流れ



受験資格

主に「大卒程度（Ⅰ種）」「短大卒程度（Ⅱ種）」「高卒程度（Ⅲ種）」「社会人採用・氷河期採用等」と区分される場合が多いです。

もっとも、ほとんどの自治体で課される受験資格は「年齢要件」であることが多いです。たとえばよく用いられる「大卒程度」という区分は、大学卒業程度の学力が必要とされるという意味で、大卒者でないと受験できないわけではありません。

各区分、年齢の上・下限によって受験資格を定めている自治体が大半です。また、その他身体条件や資格の有無を要件とする自治体も一部あります。

大卒程度 (Ⅰ種・上級等)	最も一般的な受験方式です。難易度の高い試験が多く、「専門科目」を課す自治体も多いため、受験負荷は比較的高くなります。 採用時の年齢が22歳以上であれば、学歴を問わず、ほとんどの大卒程度試験を受験できます。上限は30歳前後ですが、一部35歳前後まで受験可能な自治体もあります。
短大卒程度 (Ⅱ種・中級等)	設置のない自治体も多い区分となります。大卒程度と比較して受験負荷は下がるもの、一部「専門科目」まで課す自治体もあります。 地方中級公務員として内定後、研修やテストなどで上級公務員となる自治体もあります。 年齢制限は上級と同じく30歳前後までとする場合が多いです。
高卒程度 (Ⅲ種・初級等)	受験負荷は軽めです。「教養科目」「論文試験」「面接試験」で受験できる自治体が多いです。 高校3年生時点で受験可能となるが、年齢制限は21～22歳までとされる場合が多いです。
社会人採用・ 氷河期採用等	民間企業等での業務経験がある方を対象とした区分です。技術職区分等で積極採用される場合もあります。 筆記試験は「教養科目」のみである場合が多く、高卒程度と同程度～やや易しい難易度で設定している自治体が多いです。その他、「経験者論文試験」を課す自治体もあります。 年齢制限は20代後半～50歳前後と幅広く設定されています。

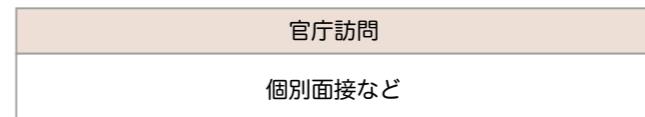
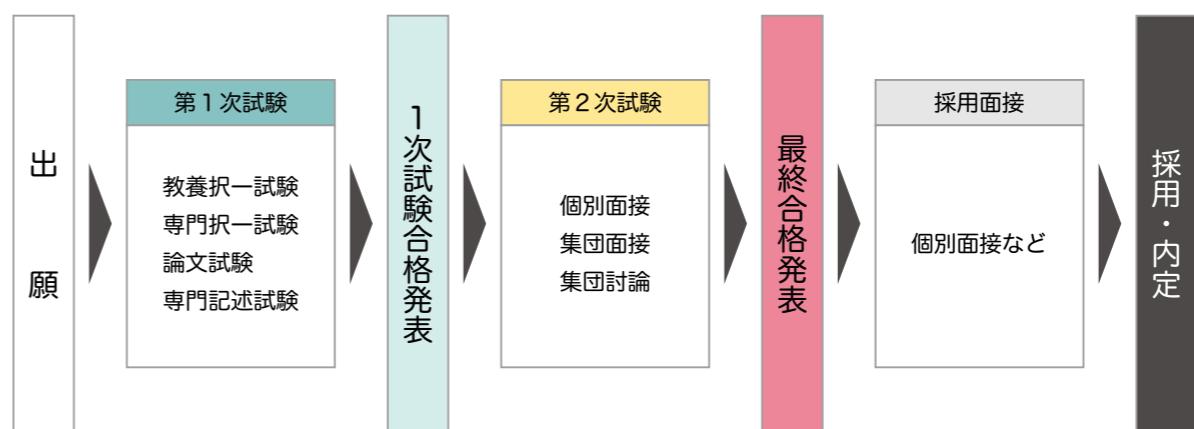
試験区分

行政事務一般を担う「行政職（行政事務職）」が一般的ですが、中にはより専門的な知識や技術知識を必要とする、様々な区分があります。

業務内容がかなり専門的であるため、専門科目が課される他、資格や身体検査が課される区分もあります。

心理職	心理学を活かして働く試験区分です。国家総合職の人間科学区分、法務省専門職、家庭裁判所調査官補等が該当します。
福祉職	社会福祉施設や児童相談所などで指導員、相談員として従事します。主に都道府県や政令指定都市が受験先として一般的です。
技術職	建築・土木・電子・情報・機械等の区分を指します。大学や民間企業で専門スキルを身につけた方の受験先です。
公安職	警察官や消防官・刑務官等を指します。身体検査等を課されることが多いです。
資格免許職	保健師や図書館司書等、資格を活かした受験区分です。

試験の流れ



1次試験は筆記試験、2次試験は面接試験を課す自治体がほとんどです。
筆記試験については8ページで、面接試験については10ページで解説します。

試験スケジュール

試験時期は、国家公務員か地方公務員か、都道府県や市役所など自治体の規模、受験区分によって様々です。
おおまかな試験スケジュールとしては、下記の通りです。

▼試験日程表

▼試験	旬	月 4			月 5			月 6			月 7			月 8			月 9			月 10			
		下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
国家総合職（大卒）																							
国家一般職																							
国家専門職																							
裁判所一般職																							
東京都1類B一般方式																							
東京都特別区1類																							
地方上級*																							
市役所A日程*																							
市役所B日程*																							
市役所C日程*																							
国立大学法人*																							

* 2次試験及び合格発表は、各自治体・大学法人ごとに異なります。

詳細なスケジュールについては、14ページ以降で解説します。

公務員の面接試験



筆記試験を通過したら、面接試験に進みます。公務員試験の面接スタイルの基本は「個人面接」です。採用人数が多い職種だと「集団面接」を実施するところもあります。

また、「集団討論（グループディスカッション）」などを採用する自治体もあります。受験先によっては筆記試験と面接試験のウェイトを公開している自治体もあり、下記が一例となります。

地方公務員は、国家公務員よりも面接重視であることが分かります。

	筆記試験				面接試験 (人物試験)	
	教養択一	専門択一	教養記述	専門記述		
国家公務員	国家一般職	2／9	4／9	1／9	—	2／9
	国税専門官	2／9	3／9	—	2／9	2／9
	裁判所事務官（一般職）	2／10	2／10	1／10	1／10	4／10
地方公務員	神奈川県Ⅰ種	100／550	100／550	50／550	—	300／550 ^{*1}
	横浜市（事務）一次	510／510	—	—	—	—
	横浜市（事務）二次	—	—	100／300	—	200／300
	横浜市（事務）三次	15／660	—	15／660	—	630／660 ^{*2}

*1 第一回個別面接50点・第二回個別面接200点・グループワーク50点の合計

*2 二次の面接30点・三次の面接600点の合計

＊ 個人面接

「個人面接」は、受験者1人に対して面接官が複数人で質問するスタイルです。1回あたりの所要時間は15～30分が一般的です。

事前に提出した面接カードやエントリーシートに即して質問される職種もあれば、全く予想外の質問をされる職種もあります。



＊ 集団面接

「集団面接」は、受験者が複数人に対して面接官が複数人で質問するスタイルです。面接官にとって受験者を比較検討しやすいという特徴があります。

質問内容は、「個人面接」と比べて回答に困るような質問は少ない傾向です。面接官に満足とした印象を持ってもらえるよう、とにかく元気よく答えることを心がけましょう。



＊ 集団討論

「集団討論」とは、5～10人ほどのグループで決められた課題について討論するスタイルです。テーマは圧倒的に時事問題が多く、特に自治体では、その自治体特有のテーマが出題される傾向にあります。



新方式試験



地方自治体では、新方式での試験を課しているところが増えています。

一般的な公務員試験で課される「教養試験」よりもレベルが易しく、また民間企業との併願のしやすさからしても、受験負担の軽減に繋がります。

様々な試験タイプがありますが、主なものとしては下記の通りです。

主な新方式試験		
試験名	試験概要	問題数・試験時間
SPI 3	<ul style="list-style-type: none"> 民間の就職試験でも課されることの多い適性検査です。 言語問題と非言語問題によって基礎学力を計測する「能力検査」と、人柄や性格がわかる「性格検査」によって構成されています。民間企業と併願しやすい試験形式の一つです。 	言語問題：40問（30分） 非言語問題：30問（40分） (計70分)
SCOA-A	<ul style="list-style-type: none"> SPIと同じく「能力テスト」と「性格テスト」の構成ですが、「能力テスト」では英語、数理、言語、常識、論理の5つの分野が出題されるため、より教養試験に近い構成となっています。 	英語・数理・言語・常識・論理：計120問（計60分）
新教養Standard	<ul style="list-style-type: none"> 従来の教養試験と共通性が高い試験です。 時事、社会・人文、自然からなる「知識分野」、文章理解、判断・数的推理、資料解釈からなる「知能分野」がそれぞれ20題出題されます。 難易度はIとIIの2段階で、Iが大卒区分相当、IIが高卒区分相当となります。 	知識分野：20問 知能分野：20問（計120分）
新教養Logical	<ul style="list-style-type: none"> 同じく「知識分野」と「知能分野」で構成される試験ですが、「知能分野」ではStandardよりも出題数が多く、「知識分野」では「自然に関する一般知識」の出題はありません。 こちらも難易度はIとIIの2段階構成です。 	知識分野：13問 知能分野：27問（計120分）
新教養Light	<ul style="list-style-type: none"> 公務員試験に向けた準備をしていない民間企業志望者でも受験しやすい試験です。 難易度はStandard-II や Logical-II よりも易しくなっています。 	社会への関心と理解：24問 言語的な能力：18問 論理的な思考力：18問（計75分）
社会人基礎試験	<ul style="list-style-type: none"> 「職務基礎力試験」と「職務適応性検査」で構成される試験です。 主に社会人採用試験で採用されることが多いです。 	「社会的関心と理解について問う分野」「言語的な能力を問う分野」「論理的な思考力を問う分野」 ：計75問（計90分）

新方式での教養試験を課す自治体が年々増加することによって、公務員一本に絞らない、様々な就活形式が可能になります。

もっとも、新方式試験での受験が可能な自治体は、受験生が集まりやすく、また、新方式試験よりも難易度の高い一般的な教養試験対策をしてきている公務員試験受験生が併願するケースも少なくありません。そのため、手を抜かず対策していく必要があります。